

出張報告書

下関市議会議長 殿

令和6年1月10日

<p>職氏名</p> <p>【創世下関（5名）】 （会長）林 透 江村 卓三・関谷 博 吉村 武志・阪本 祐季</p> <p>【公明党市議団（4名）】 （会長）恵良 健一郎 河野 淳一・坂本 晴美 秋月 美佐子</p> <p>【議会事務局】 議事課 花谷 禎久 " 飯田 洋詩</p>	<p>用 務</p> <p>① 堺市におけるPark-PFI 事業について</p> <p>② まちなこ活動支援事業について</p> <p>③ 京都伝統産業ミュージアムについて</p>
<p>期 間</p> <p>令和5年11月6日（月）から 11月8日（水）まで</p>	<p>出張先</p> <p>大阪府 堺市（①） 京都府 京都市（②、③）</p>

1. 大阪府 堺市

（人口 約82万6千人、面積 約150km²）

堺市原池公園を訪問した。堺市におけるPark-PFI事業について、別添資料に基づき説明を受けた後、質疑応答を行った。

その後、公園内のバーベキューフィールド、スケートボードパークの現地視察を行った。



[説明者]

堺市文化観光局スポーツ部スポーツ施設課（高瀬氏）

堺市建設局公園緑地部公園監理課（東野氏）

ミズノ株式会社スポーツ施設サービス運営部西日本運営1課（柳川氏）

ミズノスポーツサービス株式会社西日本運営部運営1課（中瀬氏） ほか

① 堺市におけるPark-PFI事業について

<公園概要>

- ・公園名：原池公園（ばらいけこうえん）
- ・種別：運動公園
- ・面積：都市計画決定面積 17.50ha 開設面積 16.94ha

<公園内施設>

- ・原池公園体育館
大アリーナ（1,556㎡）：各種球技のほか、競技会やイベントで使用可
観覧席（固定766席、車椅子席10席）
中アリーナ（660㎡）：各種球技で使用可、2階はランニングコース
小アリーナ（250㎡）：社交ダンス等で使用、球技での使用不可
多目的室（1,464㎡）：全天候型の人工芝空間、アーチェリーやゲートボール
等、多様なスポーツやレクリエーションで使用可
- ※その他、研修室やトレーニングジムなどを完備
- ・バーベキューフィールド（matoi）
- ・スケートボードパーク（第1パーク、第2パーク）
- ・野球場（くら寿司スタジアム堺）
- ・グラウンドゴルフフィールド、多目的広場、遊具広場、親子広場など
- ・駐車場（普通車453台分、大型バス12台分）

○ 原池公園のパークマネジメントについて

<事業目的>

Park-PFI（公募設置管理制度）及び指定管理者制度を活用して、同一事業者が原池、体育館等のスポーツ施設を含めた公園全域を一体的に管理・運営することで、効果的かつ効率的に公園の魅力創出につなげるとともに、利用者サービスの向上のほか、民間事業者の活力とアイデアの活用や地域との連携を推進することで、「多様な運動施設を活かした健康・レクリエーションの拠点であり、地域活動・地域活性化につながる運動公園」とすることを目的としている。

<従前の管理運営及び課題など>

体育館とスケートボードパーク（第1パーク）は指定管理者制度に基づく管理、駐車場は都市公園法による公園施設としての管理許可、無料BBQエリアを含む園地は業務委託による直営管理が行われていた。

無料BBQ施設については、面積が狭いことから利用可能区域以外も無断利用されていることや、利用者のゴミが公園内に散乱するなどの課題が多く、民間活力を導入したBBQ施設の移転と有料化が検討されていた。

野球場の新規オープン、既存の無料BBQ施設の課題解決を図るための移転・有料化を契機に、民間活力を導入した公園全体の活性化と利便性の向上を目的として、Park-PFI制度と指定管理者制度を併用した同一事業者による公園全体の一体管理が検討され、民間事業者へのヒアリングにおいて、初期投資を伴う施設整備には、採算上、長期の運用期間が必要になるとの声があったことから、事業期間を20年として事業者が募集された。

<事業者の選定>

事業者の選定については、財務、法律、環境、公園、スポーツの学識経験者等で構成される「堺市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会」において、書類審査及び面接審査が実施された。（審査項目は、全体計画、資金調達計画、事業収支計画、整備・管理運営計画、価格提案）

公募の結果、2グループから応募があり、最終的に原池公園体育館の前指定管理者であった、美津濃株式会社を代表とする「ばらいけNEXT創発パートナーズ」が候補者として選定された。

<これまでの経過>

- 令和2年 6月 堺市原池公園等管理運営事業 募集要項等の公表
- 10月 事業者の選定
- 12月 指定管理者の指定
- 令和3年 3月 公募設置等計画の認定、基本協定書の締結
- 4月 事業開始
- 7月 グラウンドゴルフ場オープン
- 10月 スケートボードパークオープン

<主な質疑応答>

Q 民間活力を導入したことで、公園の利用状況に変化はあったか。

A 公園の中で大きなイベントなどが開催されるようになった。令和4年に開催されたスパルタンレース（世界的に人気を集める参加型の障害物レース）は民間事業者の力があってこそ実現できたと思う。また、地域の方がお祭りなどで公園を活用することも増えている。

Q 事業開始から2年半が経過するが、事業者側の所感は。

A 1、2年目はコロナ禍で大変なところもあったが、20年のうちの3年目ということで、まだまだこれから可能性があると考えている。事業提案の当初は5年フレーズで物事を提案していくとしていることから、残りの期間をどのようにしていくかは、市と色々な形で協議、相談を重ねながら進めていきたい。

Q ネーミングライツ制度の導入は。

A スポーツ施設の部分に限り、市側で募集している。野球場は「くら寿司」にネーミ

ングライツを取得してもらい、「くら寿司スタジアム堺」という名称で運営している。
現在、スケートボードパークについて追加募集をかけている。

Q スケートボードパークの利用状況は。

A 想定していた以上に利用者は多い。市の施設ということで入場料が低く抑えられているが、民間事業者が施設の減価償却や従業員の雇用維持を考えながら、新しいもの
をやっていくというところは、今のところイメージしていたとおりである。

Q 多目的トイレの設置状況やイベント時のトイレ不足への対応は。

A 多目的トイレはイベント広場や野球場前の芝生広場などに設置している。トイレに
ついては常時の維持管理の面での負担等も考え、大きなイベント等が開催される場合
には主催者と協議して、臨時のトイレを設置するなどして対応している。

Q 災害が発生した場合の避難所の運営方法についてはどうなるのか。

A 災害時の一時避難地として指定されているが、幸いなことに事業開始後に運用した
例はない。実際の避難所の運営については市側で行う契約となっている。

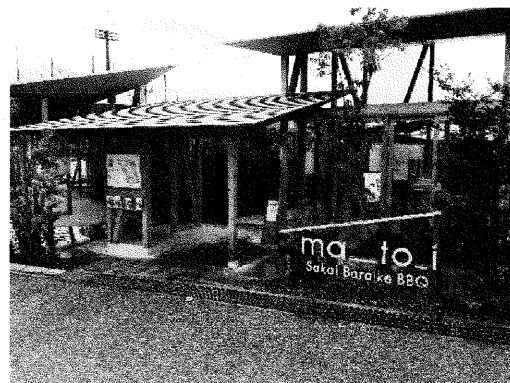
Q 堺市でのP-PFI導入は原池公園が3例目であり、ここまでテンポよく事業が進
められているように感じるが、堺市の中で財政的な面も含めて、P-PFIを積極的
に導入していこうという考えがあるのか。

A それぞれの公園でP-PFI導入の背景は異なり、事業目的も様々であったように
思う。財政的な面から言えば、P-PFI導入による公園使用料の増収や、市の負担
なしに新しい施設を整備できることは大きなメリットとして捉えている。なお、原池
公園での新たな公園使用料の収入は約2,500万円となる。

<現地視察>

バーベキューフィールド (mato i)

- ・全天候型のバーベキュー施設
- ・席数600席、予約制
- ・食材等のセットメニューのほか、食材や
飲料の持ち込みでの利用も可能
- ・バーベキュー利用者以外でも利用できる
テイクアウトカウンターもある



スケートボードパーク

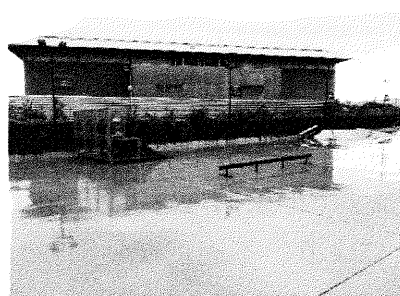
(第1パーク)

- ・上級者コース、コンクリートで設計されたビックプール（深さ2.8m）など5つのエリアがある



(第2パーク)

- ・初心者コース、フラットなストリートエリア
- ・据え置き型のセクションは目的に応じて様々な組み合わせが可能



<堺市におけるPark-PFI導入事例>

- ・大蓮公園（おおはすこうえん）

令和元年度に堺市で初めてPark-PFIを導入した。建築家の槇文彦氏が設計した旧泉北すえむら資料館をリノベーションしたカフェ併設型の民間図書館のほか、園内にはキャンプやバーベキューを行えるキャンプサイトやパンプトラック（オフロード用の自転車コース）などがある。

- ・大仙公園（だいせんこうえん）

世界文化遺産に登録された百舌鳥古墳群への来訪者や地域住民が快適に滞在できる環境を創出することを目的として、令和2年度にPark-PFIを導入。園内には堺市博物館や中央図書館、日本庭園などがある。

2. 京都府 京都市

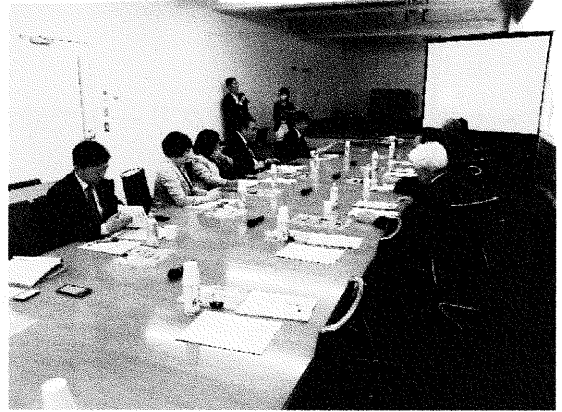
(人口 約138万9千人、面積 約828km²)

京都市役所を訪問した。まちなこ活動支援事業について、別添資料に基づき説明を受けた後、質疑応答を行った。

[説明者]

京都市保健福祉局

医療衛生推進室医療衛生企画課 (塩田氏)



② まちなこ活動支援事業について

<京都市の理念> 「ヒトと動物が共生できる うるおいのある豊かな社会の実現」

○ 京都市における野良猫・飼い猫に係る施策

- ・野良猫 ⇒ 不適切な餌やりに対する指導 (マナー条例)
給餌届出揭示制度 (適切な餌やり・TNR活動)
- ・地域猫 ⇒ まちなこ活動支援事業 (地域の野良猫を地域で管理)
- ・飼い猫 ⇒ 避妊去勢手術の助成、マイクロチップ装着の助成

○ 京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例 (マナー条例) 【H27.3制定】

適正な動物の取扱いに関し必要な事項を定めることにより、不適正な動物の取扱いに起因して人に迷惑を及ぼすことを防止し、もって生活環境の保全を図るとともに、人と動物の共生する社会の実現に資することを目的とする。

第9条において、所有者等のない動物に対する不適切な給餌の禁止等を規定

- ・所有者等のない動物に対する給餌は適切な方法により行うこと
- ・周辺の住民の生活環境に悪影響を及ぼすような給餌を行ってはならない
⇒ 野良猫について「適切な給餌の方法に関し市民等が遵守すべき基準」を規定

第4条において、野良猫に対する適切な給餌に係る活動への支援を規定

⇒ 給餌届出揭示制度、まちなこ活動支援事業

○ マナー条例に基づく「適切な給餌の方法に関し市民等が遵守すべき基準」【H27.4告示】

- ・周辺住民の生活環境への配慮
- ・給餌者の体制 (複数人、周辺住民を含める)
- ・給餌の場所や時間帯 (自宅、了解を得られている場所、早朝、深夜を避ける)
- ・清潔の保持 (餌の取扱い、ふん尿等の処理)
- ・給餌を行う猫 (避妊去勢手術済み又は予定、飼養予定)
- ・頭数の管理 (1人につき5頭以下を目安)
- ・猫の保護、譲渡等の取り組み

○ まちなねこ活動支援事業

<事業内容>

地域に暮らす野良猫を、地域住民の理解と協力を得て、しっかりとルールを決めて地域で世話をすることで、野良猫に一代限りの命を全うさせながら、野良猫の数を減らしていく活動

- ・地域（町内等）に暮らす野良猫が対象
- ・地域住民の理解と協力が必要（合意形成）
- ・ルール（給餌方法、ふん尿の処理など）を決めて地域で世話をを行う
⇒ 市が避妊去勢手術の無償実施、保護器（捕獲檻）の貸出し、地域への説明支援

<登録要件>

- ・地域住民2名以上で活動グループを作る（対象の猫が10頭以上の場合は3名以上）
- ・町内会等の合意形成を図る（町内会での提案、回覧板での周知、町内会等の承諾書）
- ・活動区域にいる野良猫の状況を把握して、猫の管理方法を定める

<事業の流れ>

（事業開始前） 地域の合意形成 ⇒ 届出 ⇒ 書類審査・現地調査 ⇒ 事業登録

（事業開始後） 猫を保護・搬送 ⇒ 避妊去勢手術 ⇒ 手術後の猫を地域へ戻す

※ 毎年、猫の頭数等を市に報告

※ 登録期間は3年間（事業継続の場合は更新申請が必要）

<事業効果の検証>

野良猫の平均寿命が4～5年であることも一因としてか、まちなねこ活動の4年目から、野良猫の数が減少する地域が多く見られる。また、路上で死亡した猫の頭数や野良猫に起因する苦情件数も減少している。

活動年数	1年目	4年目	5年目
猫の減少割合	13%減少	36%減少	52%減少

- ・まちなねこ活動中の地域数 平成26年 86地域 ⇒ 令和4年 171地域
- ・路上での猫死亡頭数 平成26年 5,169頭 ⇒ 令和4年 2,399頭
- ・ふん尿被害に対する苦情 平成28年 574件 ⇒ 令和4年 310件
- ・野良猫への給餌に対する苦情 平成28年 323件 ⇒ 令和4年 178件

<事業の課題>

- ・避妊去勢手術に搬送する際の野良猫の捕獲が難しいとの意見があることから、捕獲法の研修などを行っていく必要がある。
- ・まちなねこ活動を始めるに当たり、町内会等の地域の合意を得ることのハードルが高いとの意見があることから、より利用しやすい事業となるよう研究が必要である。

○ その他の施策

<給餌届出掲示制度>

- ・野良猫への給餌に関して市へ届出（誓約書、地図、TNR計画）
- ・市から届出済票の交付、地域住民への説明補足等の支援
- ・届出件数（累計）平成27年 3件 ⇒ 令和4年 20件
⇒ 野良猫の数の減少、まちなこ活動への誘導*

※給餌届出掲示制度を経ずに、まちなこ活動に移行する事例も有り

<避妊去勢手術の助成>

- ・市内の飼い犬・飼い猫が対象
- ・京都市獣医師会会員の動物病院で手術
- ・犬、猫、オス、メスとも同額の補助（5,000円）
- ・年間1,000頭の助成枠
⇒ 無秩序な繁殖の抑止、生殖に係るストレス行動の減少

<マイクロチップ装着の助成>

- ・市内の飼い犬・飼い猫が対象
- ・京都市獣医師会会員の動物病院で施術
- ・年間 先着1,500頭に限り、無料で施術
⇒ 被災時等に保護された迷い犬猫の飼い主への返還、遺棄の抑止

○ 京都動物愛護センター（動物愛ランド・京都）【H27.5開設】

京都府と京都市が共同して設置・運営する動物愛護・管理施設（全国初）
動物愛護に関する各種事業を推進するための拠点施設
交通機関のアクセスに優れた都市部に所在（南区上鳥羽公園内）
京都夜間動物救急センター、動物ふれあい広場やドックランなどを設置

<主な業務内容>

1. 犬・猫等、愛玩動物に関する適切な飼養管理の普及啓発事業
2. 所有者不明犬、負傷動物の保護収容
3. 飼い主放棄犬猫の収容
4. 保護・収容した犬猫の譲渡等
5. 犬・猫等、愛玩動物の相談受付
(うち、京都市の担当業務)
 - ・動物取扱業の登録、届出及び監視指導
 - ・特定動物の飼養保管許可、届出及び監視指導
 - ・まちなこ活動支援事業に係るまちなこの避妊去勢手術 等

<ボランティアスタッフとの協働>

幅広い市民との協働による施設運営を目指して、計画的なボランティアスタッフの募集・養成が行われている。ボランティアスタッフは収容猫の世話や動物舎の清掃、来所者の案内などの日常業務を行うほか、センターの機関誌や展示物の作成、普及啓発活動にも参加している。また、子猫の一時預かり在宅ボランティア制度（子猫が譲渡可能な週齢になるまで自宅で一時的に預かる制度）も実施している。

<収容猫の現状と課題>

令和4年度の収容猫 787頭（うち 京都府：224頭 京都市：563頭）

京都市における収容猫の頭数が多く、その多数は野良猫が生んだと思われる新生猫・子猫となっている。育成が難しい新生猫や健康状態の悪い子猫を譲渡の対象とすることが困難であること。併せて、京都府内で年間700～1,000頭程度収容される猫の全てを譲渡だけで対応することは現実的に難しいことから、新生猫・子猫の収容頭数が減ることが期待できる対策が必要となる。

<主な質疑応答>

Q まちねこ活動における猫のふん尿問題への対策は。

A トイレを設置しても必ずその場所で排泄するわけではないため、一定のふん尿問題は発生してしまう。活動者だけで地域住民への説明が難しい場合には、市職員が同行して説明している。餌を与えるだけでなく、ふん尿の清掃等もしっかり対応している姿を見てもらうことで、地域住民の理解を深めていくことが重要かと思う。

Q まちねこ活動における避妊去勢手術の実施について

A 各動物病院で手術を行うことは衛生面で難しいことから、夜間動物救急センターの診療施設を使用して、市職員（獣医師）が手術を行っている。翌月のスケジュールが決定した段階で活動者に連絡をして、手術日程を決めていくが、手術を予定していた地域猫が上手く捕獲できずに手術実施まで至らないこともある。

（令和4年度の手術件数は137頭で、毎年180～200頭程度で推移）

Q まちねこ活動を行っている地域以外の野良猫への支援について

A まちねこ活動における無償の避妊去勢手術の対象にはならず、飼い猫のように避妊去勢手術に対する助成もない状況である。これらの野良猫に対する支援については、まちねこ活動で得たデータを基に獣医師会とも協議しながら検討していきたい。なお、まちねこ活動以外にボランティアでTNR活動などを行っている方もいる。

Q マナー条例に基づく不適切な餌やりに対する指導により状況が改善するケースは。また、改善がなされずに過料が課されたケースは。

A 1回の指導で改善される場合もあるが、なかなか改善されない場合には何度も粘り強く説明に伺っている。実際に過料が課された事例はないが、条例に基づき指導を行うというところで、一定の抑止効果は働いているように思う。

Q 収容猫の譲渡促進に向けた取り組みについて

A 動物愛護センターにおける子猫の一時預かりボランティア制度でのつながりなど、それ以外の方法でも譲渡できる手段を広げることで、収容猫の譲渡促進を図っていきたいと考えている。

③ 京都伝統産業ミュージアムについて

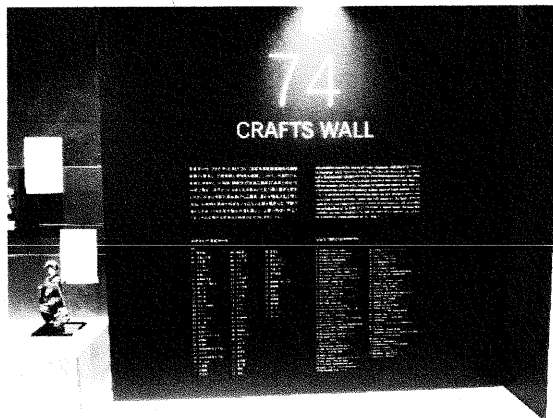
京都伝統産業ミュージアムを訪問した。八田館長の案内の下、施設見学を行った。

<施設概要>

京都市勧業館「みやこめっせ」地下1階にある京都の伝統工芸を見学・体験できる施設で、常設展示では京都が誇る匠の技で生み出された多彩な工芸品が分かりやすく紹介されている。

京都市が指定する伝統産業製品74品が展示され、館内に設置されたタッチパネルでは詳細な解説や製造工程の動画を見ることができる。

また、職人による実演や伝統工芸に関する企画展も開催されている。



<京都市の伝統産業の定義>

京都市伝統産業活性化推進条例において定義付け

- ・伝統的な技術・技法を用いていること
- ・日本の伝統的な文化及び生活様式に密接に結びついたものであること
- ・京都市内で企画され、かつ、その主要な工程が行われていること

国指定伝統的工芸品 (17品目)

京都府伝統工芸品 (市内関連16品目)

京都市京手しごと工芸品 (工芸品41品目)

京都市内の伝統工芸品 (合計74品目)

<施設見学の様子>

